

環境ぱれっと

平成26年3月

第22号



パレットの上では、一つ一つの色が混ざり合って、新しい色が生まれます。

環境道民会議も、様々なカラーを持つ団体が連携し、環境保全活動を広げていくという思いを込め、この活動情報誌を「環境ぱれっと」と名付けました。

『環境道民会議ウィンターミーティング』を開催しました



生物多様性のために私たちができる具体的な行動について、意見交換を行いました。

平成26年1月28日に、道庁赤れんが庁舎において「生物多様性のためにできること～みんなで一緒にはじめるために～」をテーマに『環境道民会議ウィンターミーティング』を開催しました。

企業が生物多様性保全のために行っている取組について、(株)島津製作所の岡野 雅通氏と(株)アレフの高田 あかね 氏をお迎えし、発表をしていただきました。

その後、ワークショップを開催し、参加者の皆さんで私たちができる具体的な行動は何かについて意見交換を行いました。

事例発表 1

『生物多様性保全のために島津製作所が取り組むこと』

株式会社島津製作所 地球環境管理室 主任 岡野 雅通 氏

（株）島津製作所の環境活動は、「“人と地球の健康”への願いを実現する」という経営理念のもと、三つの柱を中心にしております。一つは、事業活動に伴う環境負荷の削減です。例えば、廃棄物をできるだけ再資源化したり、CO₂排出量を減らすということです。二つ目は、製品を通じた地球環境問題への貢献で、省エネモードを組み込むなど環境負荷の低い製品の開発や、有害物質を検出する機能で環境に貢献する製品もございます。三つ目は、社外への展開です。我々が環境活動を行って得た知識やノウハウを、小学校から大学、企業向けにお話をさせていただいており、年間に70件ほど行っております。この中では、女性による環境チーム「え〜こクラブ」が、京都市内を中心とした小学校での出前授業を行っております。

我々の生物多様性の保全について、改めて考えていくと、これまで行ってきた環境活動そのものが生物多様性の保全につながっていることに気づきました。廃棄物の再資源化や排出量削減は、資源消費量の削減などで、新たな土地改変や採掘による生態系への影響の低減にも寄与しています。化学物質の適正管理や公害対策も、水質体系や土壌汚染を防ぐという生態系への影響の低減につながっており、省エネは地球温暖化による生態系への影響の低減にもなります。環境負荷の低い製品の開発も、廃棄された後や使用中の環境負荷の低減につながってくるといことで、今までやってきたことが関係ないわけではないという部分をもう一度見直すことが大事であると考えております。

2010年から、弊社の環境方針の中に生物多様性の保全を盛り込んで改めて活動をスタートいたしました。生物多様性への理解を深め、保全に努めるということを目標に掲げており、環境教育の対象となっている従業員全てに周知するとともに、社外に対しても公表しております。

従業員に対しては、社内のイントラネットの中に特別なページをつくり、2カ月に一回、全社員に対してニュースレターを発行し、生物多様性に関する関連情報を提供しております。

続いて、社内で身近なところからできることも探してみようということで、三条工場の中にある植生を調査し、どういった植物が育っているかを実際にマッピングしました。

こういった調査をやると、やはり見つかってしまうもので、京都府のレッドデータリストに載ってい



る準絶滅危惧種である「ノジスミレ」という植物が見つかりました。今までは、雑草として刈り取られていたということも一緒にわかり、造園業者がうっかり刈り取ってしまわないよう、囲いをして保護しております。

おかげさまで、2011年頃から保護をはじめ、今では3倍ぐらいの大きさの株になって、かなり群生しております。

外来種についても、海外貨物から外来生物が見つかるケースがあります。「外来生物法」という法律にも関わるため、そういうものが侵入する可能性がある着荷場で、もし開梱して見つけた場合は速やかに駆除をして、発見された生物を連絡するようという単なる連絡手順ではあるのですが、対策を周知しています。

それから、今後も重要なのが取引先様への対応です。主要な調達先の方々を対象として、2年間で約140社の企業を集めて生物多様性の講習会を行いました。過去、何も取り組んでいなかったという各社に、今後の取り組みに関する活動方針や目標を立てていただき、その内容を我々にご連絡いただくことで、サプライチェーンへの取り組みを広げております。

最後に、社外への展開でご紹介しますと、カードゲーム「b i d i (ビディ)」というものを製作しております。これは、先ほどお話をしました「え〜こクラブ」が開発したゲームです。環境教育用の一つの教材として、子どもに遊んでもらいながら勉強をしてもらおうという取り組みです。COP10の会場にも出展したり、出前講義に持って行って使ったりしております。

先ほどもご紹介がありました生物多様性のアクション大賞で、つたえよう部門の優秀賞を受賞いたしました。こういった取り組みをやっているということを少しでも多くの人に知っていただけたと思います。

事例発表2

『食とつながる生物多様性：外食企業の取り組み』

株式会社アレフ エコチーム 環境教育 企画・制作担当 高田あかね 氏

私たちは、外食企業で働く一員として「食」という漢字は「人」を「良く」すると書くと教わります。人を良くする食を追求すると、まず、食が安全で安心なものでなくてはなりません。食材自体にどんなものが含まれているか、生産の現場でも安全に生産されていなければなりませんし、健康な土や畑を考えなければなりません。

学んでいった中で、生物多様性というキーワードに出会い、2003年に生物多様性シンポジウムを開き、北海道で起こっているセイヨウオオマルハナバチの問題について教えていただきました。この蜂は、ミニトマトなどのハウス栽培で受粉を助けるため輸入されてきました。その前までは、ホルモン剤や人手をかけて受粉していたのですが、蜂が受粉してくれれば人手はかかりませんし、自然の生きものが受粉してくれたら安全そうだと、いい取り組みだということで、輸入をされるようになりました。

ところが、この蜂がハウスから逃げてしまい、いろいろな問題を起こすこととなります。セイヨウオオマルハナバチが外に出ることで、もともと北海道にいる在来マルハナバチの仲間たちと花資源や住む場所をめぐって競争します。それから、在来種と交雑することで次世代の在来種が生まれなくなるなど、いろいろな問題が起こることがわかりました。私たちは何かできないかと考えて、蜂の生態を学び、巣にこもって子孫を残す前の女王蜂が一番飛びまわる5～6月を中心に駆除活動を行っています。私たち従業員の勉強の場でもあるこの駆除活動は、市民、行政、研究機関と協働で活動しています。また、びっくりドンキーのハンバーグディッシュには、おいしく新鮮に提供できるように工夫して育てられたミニトマトがついています。このトマトもセイヨウオオマルハナバチをできるだけ使わない生産者を仕入先にするとか、もし使う生産者と契約することがあれば、完全に逃げ出さないような指導をするように取り組んでいます。これが、私たちが最初に行った生物多様性の取り組み内容です。

次に紹介するお米の取り組みは、1996年に農薬を控えられないかということで始まりました。試行錯誤の上、除草剤1回のみに限定した省農薬米というお米の仕入れをするに至り、1999年からお店で提供を始め、2006年には直営全店に導入できました。この頃から、生産者から、生きものの数が増えたという話をちらほらと伺っていました。

その後、冬期湛水水田と言う冬にお水を抜かない



農法が、生きものも、栄養分も豊かにするというお話を聞き、北海道でもできないかというところから、恵庭市にある弊社のえこりん村でふゆみずたんぼの実験田を始めました。こちらは、1,000㎡ぐらいの小さな田んぼですが、有機と手作業にこだわっていて、8年で5,600名以上が体験や調査などに参加しています。この田んぼは、トンボが多く、だんだんふえてきていて、2012年に初めて見られたシオヤトンボを含め、8年間で27種類が確認されるまでになっています。

これら省農薬米とふゆみずたんぼの活動を通して、さらに生物多様性を守ったお米がつかれないかと「生きもの豊かな田んぼのお米」というブランドをつくりました。このお米の定義は、一つは、農薬と化学肥料を不使用であること、二つ目に生産者が生きもの調査をすること、三つ目に魚道など生きものに配慮した環境づくりをすることです。最初は生産面積10haから始まったのですが、去年は110haまで広げ、調達したお米を1年間を通し22店舗で提供できるところまでできました。これは何を意味するかというと、お客様にご飯を食べていただいたら生きものを守る活動につながっているということで、いつの間にか一役買っているという取り組みです。

生物多様性は、少し難しい言葉です。しかし、生物多様性アクション大賞2013のGreenTV賞を頂いた「ふゆみずタンゴ」などで、まずは皆さんで楽しみながら、また、おいしく召し上がっていただきながら、私たちの生命を支えている生物多様性を一緒に守っていかれたらいいなと思って活動を続けています。